地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分		
432156	熊本県	天草市	都市 Ⅱ-1		

(1)民間	委託			
			[参考]	
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全国(市区町村分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内·受付			93.5%	91.2%
電話交換			95.7%	94.2%
公用車運転			88.7%	88.1%
し尿収集			100.0%	97.9%
一般ごみ収集			97.3%	96.9%
学校給食(調理)			75.3%	68.3%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務	0	学校主事については、小中学校30校中、市正職員が7名いるが、退職後は非常動職員で対応することとしている。	34.5%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修·清掃等			96.1%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.7%
調査·集計			95.5%	96.2%
※平成30年4月1日現在におし	ハア 直営で	₹午職員を置いている団体		

(2)指	定管理	老制	宝墨()) III X

			【参考】					
	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 委託率	全国(市区町村分) 委託率
体育館	51	1	2.0%	 ・大半の施設は指定管理料に見合う使用料収入が見込めない。 ・牛深総合体育館については、平成32年度から指定管理者制度を導入する計画である。 	1	施設の予約管理及び納付書発行業務があり、休日夜間の対応も必要なため担当者を置き対応してきたが、指定管理者の導入も検討すべきであると考えている。	40.8%	15.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	75	0	0.0%	 ・大半の施設は指定管理料に見合う使用料収入が見込めない。 ・本蔵運動公園(競上競技場等)、広瀬公園(野球場等)は平成32年度から指定管理者制度を導入する計画である。 	1	 施設の予約管理及び使用料の機収業務があり、休日夜間の対応も必要なため担当者を置き対応してきたが、施定管理者の導入も検討すべきであると考えている。 	40.1%	25.3%
ブール	2	0	0.0%	・大半の施設は指定管理料に見合う使用料収入が見込めない。	2	·開館期間が2ヶ月であり、指定管理料に見合う使用料収入が見込めない。	50.3%	50.0%
海水浴場	14	0	0.0%	指定管理により常駐するほどの業務量がないため。また、主な利用 シーズンが夏場に限られており利用料収入が少ないため。	0		15.2%	0.0%
宿泊休養施設	- 1	1	100.0%		0		87.7%	85.7%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	6	6	100.0%		0		82.5%	84.6%
キャンプ場等	7	4	57.1%	指定管理により常駐するほどの業務内容が無いため。また、主な利 用シーズンが夏場に限られており利用料収入が少ないため。	0		72.3%	68.6%
産業情報提供施設	0	0			0		78.4%	80.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		61.1%	50.0%
開放型研究施設等	0	0			0		36.4%	40.0%
大規模公園	3	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため、 現状のまま直営で運営すべきである。	0		51.3%	38.9%
公営住宅	98	98	100.0%		0		22.4%	10.7%
駐車場	2	0	0.0%	指定管理者制度を導入するような施設ではないため。	0		27.1%	14.3%
大規模霊園、斎場等	4	1	25.0%	限り3施設は、年間の利用者も少ない。特に1施設については、50 年が経過し老朽化が著しいため、新施設建設を計画している。この ことから、新施設権衛に併せて導入する計画である。	0		33.3%	20.0%
図書館	4	0	0.0%	現在、他市町の動向を調査中	4	①利益追求によるレファレンス業務等の専門性のあるサービスの低下への懸念②管理者変更に伴い、蓄積されたレファレンス能力が継承できるのかの懸念	14.3%	13.5%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	12	0	0.0%	文化財資料等を扱うことから、全面的な指定管理は、難し い。	8	文化財資料等を扱うことから、全面的な指定管理は、難しい。開館業務や受付、ミュージアムショップ委 託等の部分的導入等を検討中。	32.3%	22.0%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	1館を除き市の支所内に配置されており、館がある公民館も平成22 年に複合施設内に移管されるため毎面今までの体制で行うため。	10	学習の提供に特化した公民館として事業を展開しており、この事業を布の施策として行うため常駐で行う もの。	19.8%	10.3%
文化会館	2	2	100.0%		0		51.7%	52.2%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	1	50.0%	地域との協議ができていないため	0		47.3%	50.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		85.7%	0.0%
介護支援センター	0	0			0		71.4%	50.0%
福祉・保健センター	15	9	60.0%	施設内に課が配置されており、導入する必要がないため。	4	管轄地区の健康づくりのため保健事業を実施している。	56.3%	60.5%
児童クラブ、学童館等	6	3	50.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めないため	3	指定管理者導入が見込めない施設は自治体職員で対応する	20.6%	24.4%

